

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(14時30分)

日程第12「議案第13号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）」について、町長の提案説明を求めます。

町

長 議案第13号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）。

令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,779万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議

長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課

長 議案第13号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、年度末までの決算見込みによる診療収入の減額及び医業費の増額と財源不足を補うための財政調整基金繰入金に伴う補正予算でございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款、診療収入、項、外来収入、目の1、国民健康保険診療報酬収入につきましては180万円の減額、目の2、社会保険診療報酬収入につきましては70万円の減額、目の4、後期高齢者診療報酬収入につきましては580万円の減額となります。

款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金につきましては、診療報酬が減額になったことから、財源不足を補うため500万円の基金を取り崩して対応するものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出でございます。款・項ともに

医業費、目の４、病理検査費につきましては、血液検査等の病理検査が増額したため、25万円を増額するものでございます。

款・項・目、ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。

討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第13号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。